

# 危険薬物の現状と警視庁からのお知らせ

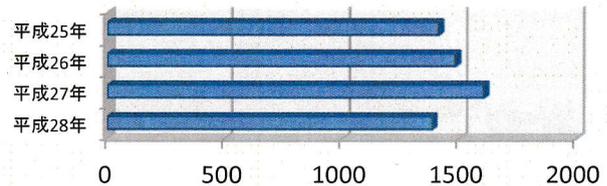
平成 29 年 4 月 15 日

警 視 庁

## 1 薬物事犯の警視庁における検挙状況

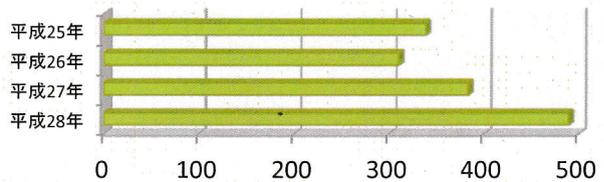
### (1) 覚醒剤

	H25	H26	H27	H28
検挙人員	1410	1482	1603	1383
前年増減比		+72	+121	-220



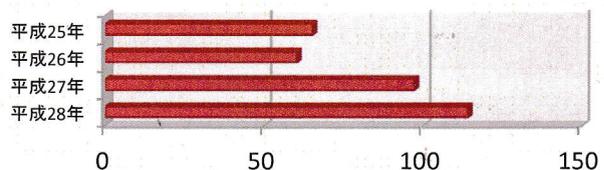
### (2) 大麻

	H25	H26	H27	H28
検挙人員	338	310	383	489
前年増減比		-28	+73	+106



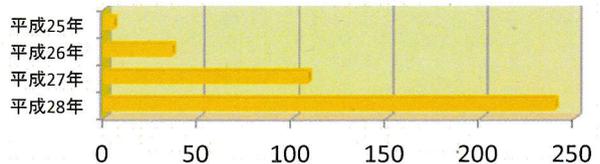
### (3) 麻薬

	H25	H26	H27	H28
検挙人員	65	60	97	114
前年増減比		-5	+37	+17



### (4) 危険ドラッグ

	H25	H26	H27	H28
検挙人員	5	36	108	239
前年増減比		+31	+72	+131



## 2 警視庁からのお知らせ

### (1) 危険薬物の流通状況について

薬物事犯の検挙人員は、年々漸減傾向にありましたが、平成26年から増加に転じ、また、薬物全体の押収量については、昨年は300キロ以上を記録し、前年と比べ著しく増加するなど、依然として、根強い薬物の需要と供給の実態があります。

### (2) 危険ドラッグの現状について

危険ドラッグについては、平成28年の検挙人員(表(4)参照)は大幅に増加していますが、その多くは、平成26年・平成27年中に押収された危険ドラッグを端緒とした検挙になります。

しかしながら、平成28年中にも、インターネットサイト等を利用して郵送・デリバリー、または、海外からの輸入により、多くの危険ドラッグの流通が確認されていることから、その販売実態は、潜在化・巧妙化しているものと認められ、依然として予断を許さない状況が続いています。過去に、アパート・マンションの一室を拠点や倉庫として活動していた業者も確認されていますので、どんな些細なことでもかまいません。最寄の警察署まで情報提供をよろしくお願いいたします。

### (3) 各自治体、警察署との危険薬物等に関する協定・覚書の締結状況及び新規契約時における「特約条項・確約書」の活用依頼について

平成28年末現在、都内40の自治体で、不動産業界支部及び警察署と、危険薬物等に関する協定・覚書の締結をしております。未だ、締結をしていない地区にありましては、自治体、不動産業界、警察が協力して、危険薬物を撲滅していくという機運を醸成するため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、実効性のある協定にするため、引き続き、協会員の皆様に対し新規契約時に「特約条項・確約書」を積極的に活用するよう、ご指導をよろしくお願いいたします。

### (4) 広報啓発活動の推進について

警視庁では、危険薬物撲滅に向け各種広報啓発を推進しております。

①東京メロビジョン(東京メトロ車両内モニター)での危険ドラッグ撲滅広報啓発用スポット映像の放映(5月、9月予定)

②トレインチャンネル(JR東日本車両内モニター)での薬物乱用撲滅広報啓発用スポット映像の放映(7月予定)

③J-ADビジョンでのスポット映像の放映(JR新宿駅、池袋駅、渋谷駅、八王子駅、三鷹駅、国分寺駅)(11月予定)



※ 警視庁では、危険ドラッグ・規制薬物の部外向け教養DVDを作成し、各種研修会等への講師派遣を積極的に実施しております。少人数単位の研修会等でも結構ですので、是非お声がけをください。講師を派遣させていただきます。